2025年度 第1回 須坂市子ども・子育て会議 議事録

開催日時: 2025 年 8 月 20 日(水) 午後 2 時 00 分~午後 3 時 35 分

場 所 : 須坂市役所東庁舎 第四委員会室

出席者 :星名委員、青木委員、○小林委員、神林委員、加藤委員、須山委員、横山委員、◎塩崎委

員、宮下委員、入澤委員、髙山委員、堀金委員、荻原委員 ※◎会長 ○副会長

事務局: 中村教育次長、山岸子ども課長、坂口須坂保育園長、窪田子ども課長補佐兼子育て政策係長、鈴木子ども課長補佐兼児童保育所係長、武内子ども課児童保育所担当係長、小泉学校教育課児

童生徒支援係長、大峡健康づくり課母子支援係長、藤丸子ども課主査

欠席者 : 三浦委員、東海林委員

資料:

【資料番号1】2025 年度 こども誰でも通園制度について

【資料番号2】育児休業中の継続利用について

【資料番号3】井上地域児童クラブ増築について

【資料番号4】特定教育・保育施設の利用定員の設定について(報告)

【資料番号5】須坂市立保育所の副食費について

会議事項

(1) こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)の説明 資料番号1

◆ 【事務局 A】

2026 年 4 月から全国で本格実施になります。須坂市では、2025 年度から実施したいため、9月市議会定例会に条例を上程し、あわせて事業費についても補正予算で計上していきたいと考えております。

【質疑応答】

◇【委員 A】

「こども誰でも通園制度」の実施にあたり、保育士の確保はできていますか。また、公立保育園でも検討中ということですが、どのような内容でいつ頃答えが出ますか教えてください。

◆【事務局 A】

実施予定の私立園は、現在の配置基準に加え、「こども誰でも通園制度」の実施にあたり保育士が確保出来ているとお聞きをしています。公立保育園の実施は、保育士の確保と専用の部屋を確保する必要がありますことから、今は申し上げられません。

(2) 保育所等における育児休業中の継続利用について 資料番号2

◆【事務局 A】

須坂市では 3 歳以上の児童は、育児休業中の継続利用は可能です。しかし、3 歳未満児については職員の配置基準がより厳しいことから、2025年度は、0 歳児・1 歳児のお子さんは、育児休業中

は特別な事由がある場合を除き退園をしていただいています。しかし、推計によると出生数も減少傾向にあり、また、2026 年度は未満児の定員が増加することを踏まえ、検討した結果、2026 年4月からは、お子さんの全年齢での育児休業中の継続利用を実施したいと考えています。

【質疑応答】

◇【委員 A】

2024 年度に退園された児童は保育園に戻れますか。

◆【事務局 A】

保護者が就労や産前・産後など保育事由のある方が希望されたときには入園できます。

◆【事務局 B】

保育士の確保が年々ますます難しくなってきています。このような中で、保育園に就労で復帰をしたい保護者のお子さまをお預かりすることができなくなってしまうのではないか、という心配は保育現場の職員にはあります。いろいろな観点で考えて進めていくことが大事と考えています。

(3) 井上地域児童クラブ増築について現状報告 資料番号3

◆【事務局 C】

放課後児童クラブの利用者は最近増加傾向にあります。特に井上小学校学区は、造成が盛んな地域ということもあり、7月の井上地域児童クラブの登録者数は 100 人を超えています。

このことから、2024 年度に井上地域公民館との複合施設建設を目指してきましたが、市の財源不足により、計画を白紙とし、井上地域児童クラブを増築により課題改善をしていくため、再計画しました。課題のポイントは、①活動スペースが狭い②トイレ・休養室がない③夏季などは施設内が暑い、の3点です。なお、③については、2025 年 6 月にエアコンを増設した結果改善されました。

増築に関わる地盤調査や設計の費用を、補正予算で、2025 年 9 月定例会で計上し、お認めいた だければ今年度中に実施してまいります。

【質疑応答】

◇【委員 A】

想像より利用者が増えるといった心配はないでしょうか。

◆【事務局 C】

登録者数は 100 人ですが、登録者全員が来ているわけではありませんので、実際の利用者数は 少し少ないですが、それでも混雑する状態はあります。そのような場合は人数を振り分け近隣施設 に協力をいただきます。

◇【委員 B】

井上地域児童クラブと同様に登録者数が増加している他の地域クラブはありますか。

◆【事務局 C】

推計では利用する児童数は年々減っていく見通しです。まずは、多い状態を関係機関や近隣施設 と協力体制を組みながら運営していきます。

(4) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について(報告) 資料番号4

◆【事務局 A】

イオンモール須坂に認定こども園 マリアこども園分園を新たに設置するため、利用定員について ご意見をお聞きします。マリアこども園は、新たに「西須坂分園」を開園したいと計画し、受入れ人数 としては利用定員が0歳児から2歳児の計 19 人です。開園につきましては、県の届出受理後という ことになります。

【質疑応答】

◇【委員 C】

兄弟が別々の保育園に通っている方の大変さがあることを伺いました。分園が新設されることによって、3 歳未満児が入れないかもしれないという問題は解消されますが、兄弟が別々の園であるという世帯は増えるのではないかという懸念は残ります。この場合に 2 か所行くことの困難が増えることに対しての配慮はありますか。

◆【事務局 A】

利用定員に余裕がない市街地の園では兄弟がともに同じ園にはいることができない場合もあります。市としては、待機児童は出さないという考えのもと、市内のいずれかの園に入園できることを最重要として体制をとっております。

◇【委員 C】

定員に関してはどうしようもできないというのは承知しています。しかし、保護者からは園から園まで通う時間帯によって保育料が上がってしまうことの不満もあります。寄り添った対応をしてもらいたいと思います。

◆【事務局 A】

兄弟で同じ園に入れない場合も、保育園に入園する検討段階から、できるだけ近い園をご案内させていただいています。できる限りのことはやらしていただいておりますが、ご案内した園も入園できない場合があり、その結果として離れてしまうということがあります。いただいたご意見は、今後の利用調整にも考慮はしてまいります。

(5) 須坂市公立保育所の副食費について 資料番号5

◆【事務局 A】

保育所等の 2 号・3号認定の 3 歳以上のお子さんにかかる副食費については、2019 年 10 月から公定価格 4,500 円を基準に徴収させていただいています。2023 年以降、国は段階的に公定価格を引き上げてまいりましたが、公立保育園の副食費は 4,500 円で据え置きをしてまいりました。

◆しかし、食材料費の推移ですが、物価が高騰しており、2020 年度は食材料費がおよそ 7,300 万円、2024 年度は 7,700 万円となっており、児童数は減少していますが、食材料費は上がっています。公立保育園では、園児 1 人当たりの月額の食材料費は 2024 年度 3 歳以上児が 5,870 円

となっています。公立保育園は 4,500 円を徴収させていただいておりますので、その差額は公費で負担している状況です。なお、県内 19 市の副食費についても、改定する市が増えております。

◆須坂市の副食費の今後の考え方ですが、食材料費の物価の上昇傾向に改善がみられないことから 2026 年 4 月からは副食費を、4,500 円から 4,700 円と 200 円増額したいと考えております。また、2027 年度は、2027 年度の国の公定価格に合わせていきたい金額を再度改定していきたいと考えております。

【質疑応答】

- ◇【委員 B】お魚などを家庭で食べることが減ったという話も聞くが、そういった素材もできるだけ保育園でも減らさずに提供したい、ということを考えると、副食費を上げていくのは致し方ない部分かと思います。質問ですが、公定価格との差額について県補助事業を活用している他市がありますが、須坂市では県の補助事業を使って賄っていく可能性はあるのかお聞きしたい。
- ◆【事務局 A】県の補助事業も検討はしましたが、市の負担を伴うものになることから、県の補助事業 を利用することは難しいという判断しました。
- ◇【委員 D】副食費を上げるタイミングがこの時期になったということは、ふるさと納税でいろいろと問題になっていますが、ふるさと納税問題がなければ、今回の負担増はなかったと考えてもよろしいですか。
- ◆【事務局 D】直接的な要因がふるさと納税問題ということはありません。公定価格は 2023 年から 毎年上がっている状況です。副食費もその都度上げていくかという検討はこれまでもしてまいりま した。ここにきて 4,900 円まで上がり、公定価格と実際に負担いただく額の差がこれ以上開いてい くことは厳しい状況のためにこの時期となりました。
- ◇【委員 C】食育として各保育園で菜園を作って育て、菜園で採れた野菜を調理して食べる。菜園からとれた野菜もこれだけ使った上で、それでも足りないということをお伝えしたほうが納得できるのではないかと思いました。
- ◆【事務局 A】保育園の菜園は給食として使える量を栽培することを目的としていないことや菜園でとれる食材量が必要なだけ安定して確保できないなど難しいと考えております。
- ◇【委員 C】新たにということではなく「食材としてもこれだけ既に頑張っている」といった情報提供を した方が良いと思いますがいかがでしょうか。
- ◆【事務局 B】保育園の食育ですとか畑の活動に御理解いただいていて本当にうれしいお話だなと思っています。公立園も園によって畑の大きさが違ったり、育てるものも違うので、子どもたちにとってはどの保育園でも楽しみに野菜を育てたり収穫したりしているので、体験としてはとてもいいと思っています。

(6) 全体を通した質疑応答・ご意見

- ◇【委員 E】保育士の確保について話がありましたが、具体的にどのように確保をおこなっていきます か教えてください。
- ◆【事務局 A】早く確保できる方法としては、ハローワークの求人だなと経験的に思っています。

- ◆【事務局 B】公立保育園では中学生や高校生など、福祉職場や子どもたちのいる職場に興味を持った学生の受け入れは積極的に行っています。将来、保育園や幼稚園への就職に進路を選ぶ際の何かのきっかけになればいいと思っています。学校へ出向いたり、職業体験を受け入れたりするなど積極的に受け入れています。
- ◇【委員 F】昨年度、幼稚園に入りたいけど定員の枠がなくて入れないという保護者がいました。子ども・子育て支援事業計画を見ると、「量の見込み確保」の方策というのがある。これは市内の幼稚園、こども園の幼稚園部分も全て合わせての数字だと思うが、外部のところに行った事例を見ると、この辺のつかみ具合がまずいのではないかと感じました。
- ◆【事務局 A】お話しいただいた 1 号認定の部分があふれているというのもお聞きしています。公立で幼稚園部分をやっていないということもあり、この部分は私立園で受けているということも承知しています。このような現状であるということは把握しているので、今後も私立園と相談して対応します。
- ◇【委員 G】私立園の給食費の現状について申し上げます。給食に関して外部委託をしており、主食のご飯代も含めて 5,500 円をいただいています。その中で実際にかかっているのは 6,000 円以上です。やはり保護者の方々には本当に食材費がかかる、ということを何とかご理解していただきながら、公立園と合わせて同じようにしていきたいと思っています。
- ◇【委員 H】保護者も必死で働いたり子育てをしたり、という中での困り感やニーズに対して、市はこう考えています、努力してやっています、というところは、よく発信していただきたい。こういう気持ちでやっています、こういう配慮をしています、というのをお互いに発信しあって、しっかり理解しながら進めて行ってほしいと思います。
- ◆【事務局 E】市民の皆様になかなか伝わっていないことも多く、どうしてこうなってしまったのというようなご質問を受けることもあります。ちゃんと伝えていくという努力はこれからもしていかなければならないと感じております。
- ◇【委員 I】保育士の確保は本当に大変だと思っています。須坂市子育てガイドブック「S*Kids」については、今年から入園ガイドも一緒になりました。保育園や幼稚園の入園についてかなり網羅してあり、よくまとまっていると思っています。お母さん達が少し悩んだ際に、「「S*Kids」に載っていないかい?」と一言ご案内いただけると嬉しいですし、是非、活用をしていただきたい。
- ◇【委員 J】今日、初めてこのような会議に参加した。これから皆さんと一緒に、教えていただければな と感じています。
- ◇【委員 K】こども誰でも通園制度について、制度をもっとアピールすることで、より利用につなげても らいたいです。
- ◆【事務局 A】実際にどのくらいの需要があるのか、ということも図りながら取り組んでまいります。
- ◇【委員L】先ほどの副食費について、県の補助事業を活用している他市が3市あるという話ですが、 補助制度は活用しないのですか。
- ◆【事務局 A】副食費引上げを、県補助金が使えるかという検討は教育委員会事務局でも行いました。 しかし、現状では、県の補助金には取り組めないという結論となりました。

- 5. 事務連絡
- 6. 閉会